目次

序……編者一同 i
奈良時代東国方言の音韻体系と防人歌の筆録者……屋名池　誠 1
奈良時代の下層識字層のことばと平安時代語……長沼　英二 27
——正倉院文書「請暇不参解」の「見治／看治」と「吾仏公」——
元興寺縁起の宣命体について……馬場　治 47
表記体の変換と和漢の混淆……乾　善彦 71
萬葉集所載地名表記における二合仮名……尾山　慎 91
——非固有名詞表記との関係をめぐって——
宣命体表記の変遷——漢文助字「可」に注目して——……池田　幸恵 117

『古語拾遺』本文と『日本書紀』の訓読……杉浦　克己　139
濁音小考――有声阻害音の意味――……高山　倫明　165
古典語の連濁――二つの未解決問題――……肥爪　周二　181
動詞重複構文の展開……青木　博史　203
歌語「嘆き」の消長……阿久澤　忠　223
『篁物語』の井野葉子氏「『源氏物語』浮舟巻での引用」説
　補強ならびに祖形小考……安部　清哉　247
『我身にたどる姫君』の複合動詞語彙……岡野　幸夫　273
「気色」と「仰（旨）」……辛島　美絵　293
　――古記録・古文書等に見る〈けしき〉の用法の展開――
中古語情意形容詞「くちをし」の意味記述……田中　牧郎　317
　――対象、誘因を表す語句の分析による――
陽明文庫本源氏物語の動詞……中村　一夫　339

源氏物語の地の文におけるケリ形の意味・機能……西田　隆政　365
　――ケリ形による「認識」の再検討――
今昔物語集の「けり」のテクスト機能……藤井　俊博　383
　――冒頭段落における文体的変異について――
『枕草子』における概念形成――副助詞「など」の運用――……藤原　浩史　403
改編本類聚名義抄における注音方式の再検討……山本　秀人　427
　――傍仮名音注・声点の朱墨について――
東大寺図書館蔵『七喩三平等十无上義』について……山本　真吾　453
　――『東大寺諷誦文稿』との比較を通して――
古典語文体の分析のための試案……アルベリッツィ・ヴァレリオ・ルイジ　479
　――和漢の混淆を中心に――
漢籍訓点資料における訓読語の位相と文体……松本　光隆　499
　――複製資料に依拠した研究を巡って――
漢字字体から見た論語古写本の位置……小助川貞次　523

紙背聖教の訓点について――訓点資料研究の一視点――……宇都宮啓吾 545
日本の漢文訓読からみた韓国の漢文読法……尹　幸舜 569
訓点資料の基本的問題について……月本　雅幸 589
再読字使用の問題――「未」の場合――……原　裕 607
『後二条師通記』冒頭三カ年分の「本記」と「別記」について
……柳原恵津子 629
藤原定家の著述資料における「侍」「候」について……田中　雅和 655
――『毎月抄』の違和感――
『覚一本平家物語』に於ける「御（ご／おん／ぎょ／み）～あり」をめぐって
……堀畑　正臣 675
『水鏡』における漢語――その用語選択をめぐって――……青木　毅 699
鎌倉時代における漢字音の個人差……佐々木　勇 721
――親鸞と恵信尼との比較――
連声と促音・撥音……榎木　久薫 739

鎌倉時代聞書類における本文整定の一形態……土井　光祐 755
――明恵述・定真聞書「護身法事」をめぐって――
書記特有表現としてのメモ体……矢田　勉 771
――非陳述的書記体の沿革――
中世真名軍記に於ける倒置記法「有之」について……橋村　勝明 789
醍醐寺蔵『探要法花験記』における「也」の用字意識……磯貝　淳一 807
――出典との比較に見る漢文和化の問題――
ゆれる〈をのこ〉とゆれない〈おとこ〉……坂本　清恵 825
――『仮名文字遺』の諸本とアクセントの体系変化――
四つ仮名混乱と前鼻子音衰退化との干渉……高山　知明 851
――個別言語史の視点の重要性――
『南村輟耕録』所載「射字法」から見た『書史会要』の「いろは」音注
……蒋　垂東 873
易林本『節用集』平井版研究の基本課題……佐藤　貴裕 897

清原家における『中庸章句』の訓読について……呉　美寧　930
——東京大学国語研究室蔵兼右写・宣賢点『中庸章句』を中心に——
『尾張国郡司百姓等解文』における字音声点……加藤　大鶴　948
相互承接からみた中古語の時の助動詞……小田　勝　962
通時態、継時態、そして構造通時態……伊藤　雅光　984
英文タイトル……988
執筆者略歴……989
あとがき……編者　月本　雅幸　藤井　俊博　肥爪　周二　999

奈良時代東国方言の音韻体系と防人歌の筆録者

屋名池　誠

一　資料

方言をあつかう際の当然の配慮として、地域の異なる資料は混用してはならない。方言はそれぞれが独自の体系を持つからである。奈良時代東国方言の資料のうち、『万葉集』巻十四の未勘国の東歌と防人歌、巻二十の「昔年防人歌」(4425～4432)・「昔年相替防人歌」(4436)はその地域性が明らかでないから、一次的な資料としてあつかうことはできない。

また、歴史資料をあつかう際には、これも当然の配慮として、時代の異なる史料、時代性の明らかでない史料を混用してはならない。『万葉集』巻十四の東歌のうち国別になっている部分も、この点から見れば、史料としての信頼性が極めて高い巻二十の防人歌とは同列にはあつかえないので、これも一次的な分析の史料からは除外する。

今回史料とするのは、「昔年防人歌」「昔年相替防人歌」をのぞく『万葉集』巻二十所載の防人歌である。同じく巻二十所載の「上総国郡司妻女等餞之歌」(4440・4441)と『常陸国風土記』所載の歌謡は地域や年代性もほぼ明らかであるが、史料性をかなり異に

『日本古典文学全集 万葉集 四』小島憲之・木下正俊・佐竹昭広（小学館　一九七五）
『新潮日本古典集成 万葉集 五』青木生子・井手至・伊藤博・清水克彦・橋本四郎（新潮社　一九八四）
『万葉集全注 巻第二十』木下正俊（有斐閣　一九八八）
『新編日本古典文学全集 万葉集 四』小島憲之・木下正俊・東野治之（小学館　一九九六）
『万葉集釈注 十』伊藤博（集英社　一九九八）
『新日本古典文学大系 万葉集 四』佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之（岩波書店　二〇〇三）
『万葉集防人歌全注釈』水島義治（笠間書院　二〇〇三）

参考文献

有坂秀世「奈良時代東国方言のチ・ツについて」『方言』五巻三号（一九三五）（『国語音韻史の研究』明世堂書店　一九四四・同増補新版三省堂　一九五七　所収）
上代語辞典編修委員会編『時代別国語大辞典上代編』（三省堂　一九六七）
中條修編『静岡方言の研究』（吉見書店　一九八二）
福田良輔『奈良時代東国方言の研究』（風間書房　一九六五）
北条忠雄『上代東国方言の研究』（日本学術振興会　一九六六）
松本克己『古代日本語母音論―上代特殊仮名遣の再解釈』（ひつじ書房　一九九五）
水島義治『万葉集防人歌の国語学的研究』（笠間書院　二〇〇五）
屋名池誠「奈良田・秋山郷・隠岐五箇方言の音声・音韻」佐藤亮一編『消滅する方言音韻の緊急調査研究』（科学研究費特定領域研究報告書　二〇〇二）
屋名池誠「奈良時代東国方言音韻史料考」『藝文研究』（慶應義塾大学藝文学会）98号（二〇一〇予定）

謝辞　最近の万葉集関係の研究状況について、乾善彦氏より種々ご教示いただいた。記して感謝申し上げる。

奈良時代の下層識字層のことばと平安時代語

――正倉院文書「請暇不参解」の「見治／看治」と「吾仏公」――

長沼英二

請暇不参解　造東大寺司の写経所は、天平八年（七三六）ごろから活動を開始した皇后宮職の写経所に淵源をもつ。そして、そこに一括して残った文書が、正倉院文書である。

その正倉院文書のなかに、写経生らの休暇願や欠勤届などの文書（解）が二〇〇通以上存在する。これらは、写経生等自身が書いたもので、自筆原本が現存するわけである。

写経生らは、写経所に泊まり込みで仕事をしていたため、自宅に帰る場合は、休暇願を提出する必要があった。また、許可された休暇を終えたのち、種々の理由から出勤できない場合、欠勤届を提出する必要があった。桑原祐子（二〇〇五）は、前者を「請暇解」と、後者を「不参解」と呼び、両者を併せて「請暇不参解」と称する。これら文書を一括する正式な名称が存在しないからである。そこで、本稿でも、これを仮称として用いる。

ところで、解とは、下位の役所から上位の役所に提出する、一定の書式をもつ文書の謂であるが、個人が上役に提出する、同様の書式をもつ文書も解と呼んでいたらしい。

桑原（二〇〇五・二〇〇七a）によると、「請暇不参解」は、正倉院文書に二三二通、庫外流出文書に六通、合計